

# 「第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」

## 大会 PR ポスターデザイン 募集要項

### 1 目的

令和8年9月27日(日)開催の「第13回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」(以下「大会」という。)を広く周知するため、大会 PR ポスターを制作するにあたり、高校生がより主体となって参加し、自分たちのための大会としていただくことを目的とし、高校生からポスターデザインを募集します。

大会公式ホームページ>> <https://www.pref.tottori.lg.jp/koushien/>

### 2 募集期間

令和8年4月1日(水)から6月29日(月)まで(必着)

### 3 応募資格

令和8年度に高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校高等部、高等専門学校(3年生まで)、専修学校及び各種学校(修業年限が高等学校と一致している生徒に限る。)に在籍していること、また、日本国内在住の方に限ります。

### 4 募集作品

#### (1)内容

大会をPRするため、手話言語の魅力を多くの人に伝え、興味を持ってもらうきっかけとなるような作品。

例)・手話を使って楽しそうにコミュニケーションしている様子を表現したもの

- ・手話を使って自分の思いを表現しているもの
- ・手話表現の多様性を表しているもの
- ・手話パフォーマンス(演劇、コント、ポエム、ダンス及び歌唱等)を表現したもの 等

#### (2)規格等

- ・画材や描き方は自由、デジタル・手描きとも可とします。  
ただし、立体的な作品(貼り絵・切り絵を含む)は不可とします。
- ・大会のキャッチコピー、手話シンボルマークは、デザインに入れないでください。(手話パフォーマンス甲子園実行委員会(以下「実行委員会」という。)で、ポスター加工の際に入れるため。)
- ・作品はB2判縦長及びB1判縦長のポスターとして印刷されることを想定したデザインにしてください。
- ・作品の下の部分3割程度は、大会名・日程等を記載するので空白(無地可)にしてください。  
空白(無地)の範囲は、最優秀賞作品決定後に調整させていただきます。
- 手描き作品の場合
  - ・サイズはA3判・縦長仕様とします。
- デジタル作品の場合
  - ・サイズはA3判縦長仕様で、解像度300dpi以上としてください。
  - ・データはJPEG形式で提出してください。
  - ・作品のオリジナルデータ(制作に使用した全てのデータ)は、必ず保管しておいてください。  
(入賞した場合は提出が必要となります。)

#### (3)応募方法

- ・作品は、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、学校名(学年)、連絡先等を記入した指定の応募用紙を添付して、「8 応募・問合せ先」へお送りください。
- ・応募は、一人につき2作品までとします。
- ・手描き作品は郵送してください。

- ・デジタル作品は電子メールで送信してください。(メール容量上限 10MB以内)  
10MB以上で容量オーバーとなる場合は大容量ファイル転送サービス等を使用して送信するか、A3判でプリントアウトして CD-R などの記憶媒体に保存して一緒に郵送してください。

## 5 表彰等

- ・実行委員会内の審査会において審査し、最優秀賞を1点以内、優秀賞を2点以内(以下「入賞作品」という。)選定し、賞状、副賞及び記念品を贈呈します。  
なお、審査の結果、各賞について「該当なし」とする場合があります。  
【副賞】最優秀賞 QUOカード1万円分、優秀賞 QUOカード5千円分
- ・入賞者には7月中旬、直接御連絡します。併せて、在籍する学校にも連絡を行います。  
入賞者以外には、結果の連絡は行いません。
- ・最優秀賞受賞者については、大会に招待し表彰を行う予定です。

## 6 最優秀賞作品の活用について

- ・大会ポスターとして使用し、全国の高等学校や自治体、鳥取県内の観光スポット、公共施設等、様々な場所に掲示されます。
- ・大会 PR チラシ等の印刷物に使用し、各所に配布します。
- ・大会公式プログラムの表紙に使用します。
- ・大会参加チームや協賛・後援団体等に配付する大会実績報告書にも掲載します。
- ・その他入賞作品を含め、大会広報物・大会公式グッズへの使用、Web への掲載を予定しています。

## 7 作品、個人情報の取扱いに係る注意事項

- ・作品は応募者自身が制作したオリジナルであり、未発表のものに限ります。また、生成 AI の使用は禁止とします。
- ・応募者は応募作品が著作権、意匠権、商標権、肖像権その他第三者の権利を侵害するものではないことを保証するものとします。
- ・入賞後に第三者の知的財産権侵害等の問題が判明した場合は、すべて応募者の責任となります。また、そのような場合は当該入賞を取り消すことがあります。
- ・入賞作品(デジタル作品の場合)については、後日、作品のオリジナルデータ(作品制作に使用した全てのデータ)を実行委員会へ提出していただきます。
- ・入賞作品の著作権その他一切の権利は、実行委員会に帰属するものとします。
- ・最優秀賞作品の使用・編集等に当たっては、大会の名称・日程、キャッチコピー等を入れるため、その一部がデザインにかかる場合があるほか、作品の趣旨を損なわない範囲で一部補作を行うことがあります。
- ・ポスター等の色調は印刷のため応募作品の実物と異なる場合があります。
- ・応募に係る個人情報は、作品の審査・発表及び結果の通知のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。ただし、5の入賞者の情報(氏名、所属先(学校名/学年))及び作品については公表を前提としています。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。

## 8 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局  
(鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課内)  
電話:0857-26-7682 FAX:0857-26-8136  
電子メール:s-koushien@pref.tottori.lg.jp